

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年12月18日

【中間会計期間】 第78期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 小泉産業株式会社

【英訳名】 Koizumi Sangyo Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 権 藤 浩 二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町3丁目3番11号

【電話番号】 06-6262-1395(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 矢 本 博 康

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町3丁目3番7号

【電話番号】 06-6262-1395(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 矢 本 博 康

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	23,137	23,371	20,460	50,105	48,720
経常利益 (百万円)	436	812	689	1,557	631
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失 () (百万円)	42	512	356	511	4
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	48	485	432	443	110
純資産額 (百万円)	21,492	22,328	21,998	22,008	21,731
総資産額 (百万円)	36,694	36,402	35,992	37,888	36,679
1株当たり純資産額 (円)	850.17	806.64	794.71	795.09	785.10
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間純損失 金額 () (円)	1.67	18.50	12.89	19.37	0.17
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	61.3	61.1	58.1	59.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	315	1,345	303	1,280	3,209
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	344	192	123	384	430
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	978	713	1,235	1,361	1,421
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,174	2,769	4,498	2,338	3,692
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,393 [176]	1,341 [165]	1,348 [153]	1,329 [216]	1,299 [200]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	1,898	1,393	1,322	3,170	2,376
経常利益 (百万円)	559	290	580	602	385
中間(当期)純利益 (百万円)	364	319	422	86	413
資本金 (百万円)	1,575	1,575	1,575	1,575	1,575
発行済株式総数 (千株)	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500
純資産額 (百万円)	8,494	8,500	8,817	8,351	8,549
総資産額 (百万円)	16,145	15,462	16,472	16,483	15,730
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	6.0	6.0
自己資本比率 (%)	52.6	55.0	53.5	50.7	54.3
従業員数 (名)	73	74	70	67	69

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
照明事業	1,027 [147]
家具事業	35 [1]
その他	286 [5]
合計	1,348 [153]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	70

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の自粛などの影響によって、企業収益や個人消費が減少するなど、極めて厳しい環境となり、緊急事態宣言解除後も依然として先行き不透明な状況が続きました。この様な環境のもと、当社におきましても新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から出張制限、在宅勤務及び時差出勤の励行など様々な対策を実施しつつ、お客様のご要望に適切にお応えできるよう対応してまいりましたが、国内・海外ともに営業活動の縮小を余儀なくされたほか、一部業務の中断及び案件の延期・中止など、大変厳しい状況が続いております。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は204億60百万円と前年同期と比べ29億10百万円(12.5%減)の減収、営業利益は4億89百万円と前年同期と比べ3億11百万円(38.9%減)の減益、経常利益は6億89百万円と前年同期と比べ1億23百万円(15.2%減)の減益、親会社株主に帰属する中間純利益は3億56百万円と前年同期と比べ1億55百万円(30.3%減)の減益となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 照明事業

・ 営業戦略

(イ)住宅市場ではコロナ禍においてもテレワークなどの環境の変化に伴い、相対的に堅調に推移しています。前期と同様「住宅事業再構築」を方針に掲げ、高級・高額・大型物件の獲得を目的に、新規顧客開拓と低シェア先のシェアアップに取り組みました。既存顧客へは自社の強みを活かせる差別化製品により、単価UPとシェアUPに積極的に取り組みました。

(ロ)店舗市場ではコロナ禍の影響を大きく受けており、大型NCをはじめ店舗の出店中止や延期が増加したことから、商業施設クライアントへの開発活動を強化し、顧客一斉ローラー活動とウェビナーによる新規顧客開発を集中的に進めました。

(ハ)施設市場では、継続中の大型PJにおいて自社製品受注比率アップを図り、またフロントローディング戦略によるデベロッパーや事業主の開発活動強化と新業態の事業主開発を行い、売上の拡大を図りました。

電材ルートも前期と同様「市販営業改革」を方針に掲げ、有力電気工事店の開拓に取り組みました。
また売上拡大のため、特定商材の拡販などにより顧客件数の拡大と顧客個々の深耕に取り組みました。

・商品戦略

- (イ)住宅市場においては、「インテリア」「ライフスタイル」「建築空間」をターゲットにした企画開発と光品質の向上を目指したベーシックな製品のリニューアル等を行い、680アイテムの新製品を発売致しました。特徴的な製品として業界に先駆け、太陽光スペクトルLEDを搭載した「目にやさしい」シーリングライトや輝度を緩和させ、まぶしさを大幅に低減させたダウンライトを発売しました。
- (ロ)店舗・施設市場においては、「Solid Seamlessシリーズ」による強みを生かした営業、カタログSOLID DESIGN BASE LIGHT Vol-2の発刊、及びオフィス市場を中心に取り込むため、配線ダクト仕様の製品や25mm調光調色など新たに145アイテムを追加し、合計420アイテムのラインナップを図りました。
また、10月投入のX-PROの新シリーズの50 ダウン（106アイテム）などの追加企画開発と1月発売のX-PROのシリンダ-スポットライト352アイテムの追加開発を行いX-PROのシリーズ開発がほぼ完結することとなりました。
- (ハ)制御市場においては、エネルギーマネジメントに留まらない、快適性を追求する「スマートホーム」と「スマートオフィス」について更なる推進を行いました。特に「スマートオフィス」では、DALI物件納入が大きく伸張り、照明以外の設備（空調やセキュリティ等）との連携を実現した物件への納品も進めています。今後は制御システムインテグレートの前請けとなるよう、受注フローの構築を行い、引き続き拡販の強化を図ってまいります。
また、「スマートホーム」への取り組みでは、照明コントロールシステム「TRee（ツリー）」のアイテムとして、無線通信機能を搭載した新製品「スマートブリッジ」を発売しました。通信線の無線化により施工が容易となりリニューアル物件への導入も促してまいります。

・開発・技術戦略

- (イ)顧客視点でのQCD価値の向上を図るため、図面検証/設計DRを強化したフロントローディング開発、設計ガイドラインの整備及び品質改善体制の強化により、品質面での未然防止と再発防止の徹底を図りました。
- (ロ)部品の共通化、集約化を図るため、モジュラー設計の実施により、QCの最適化とロス改善の活動を図り、事業収益性を高める商品開発を行いました。

・購買・生産戦略

事業戦略に基づいた最適な製品在庫運用と市場変化に柔軟に対応するために、コロナ禍における販売状況と連動してPSI計画を細かく見直し、必要量と生産効率を考慮した生産活動を行いました。

即納品は、定数を増やした需要予測型運用と大口受注への事前準備に対応し安定供給に繋がりました。また、店舗・施設向け商品の供給体制を強化するため、ユニット在庫による組合せ運用が可能なX-Proダウンライトシステムの商品アイテム拡大を行い、確納率の向上と市場別SCMの高度化に取り組みました。

以上の結果、当セグメントにおきましては、売上高は141億74百万円と前年同期と比べ22億94百万円（13.9%減）の減収、セグメント利益（営業利益）は3億5百万円と前年同期と比べ2億63百万円（46.4%減）の減益となりました。

b. 家具事業

・ 営業戦略

営業戦略では、「営業体制の抜本的見直し」をテーマとし、「取組法人の集約」「新規販売チャネルの開拓」「消費者サービスを強化する」の3つを課題として取り組みました。

・ 商品戦略

商品戦略では、「商品政策の抜本的見直し」をテーマとし、「商品アイテムの絞り込み」「商品品質向上」「原価低減で収益性を高める」の3つを課題として取り組みました。

・ 物流戦略

物流戦略では、「物流の抜本的見直し」をテーマとし、「在庫運用改善」「物流運賃の低減」「物流企画機能の強化」の3つを課題として取り組みました。

以上の結果、当セグメントにおきましては、売上高は14億88百万円と前年同期と比べ39百万円（2.6%減）の減収、セグメント利益（営業利益）は1億47百万円と前年同期と比べ82百万円（126.6%増）の増益となりました。

c. その他事業

その他事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に住宅設備機器の販売・施工、商業施設等への家具・什器の搬入・設置及び物流事業並びに情報通信事業等であります。

その他事業については、売上高は47億97百万円と前年同期と比べ5億76百万円（10.7%減）の減収、セグメント利益（営業利益）は3億71百万円と前年同期と比べ80百万円（17.7%減）の減益となりました。

また、当社グループの財政状態は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億87百万円減少して359億92百万円となりました。

流動資産は5億20百万円減少して162億50百万円、固定資産は1億66百万円減少して197億42百万円となりました。流動資産につきましては、主として現金及び預金が8億5百万円の増加並びに受取手形及び売掛金が20億15百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては主として、繰延税金資産が89百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9億53百万円減少して139億94百万円となりました。

流動負債は8億35百万円減少して94億76百万円、固定負債は1億17百万円減少して45億17百万円となりました。流動負債につきましては、短期借入金が20億円増加しましたが、リース債務を除く全ての流動負債合計が28億46百万円減少したことによるものであります。固定負債につきましては、主として長期借入金が1億58百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億66百万円増加して219億98百万円となりました。これは利益剰余金が1億90百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.2%から61.1%へ増加し、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の785円10銭から794円71銭へ増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて8億5百万円増加し、当中間連結会計期間末は44億98百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は3億3百万円となりました（前中間連結会計期間は13億45百万円の増加）。これは主に、売上債権の増減額20億28百万円並びに仕入債務の増減額 8億45百万円、棚卸資産の増減額 6億67百万円、賞与引当金の増減額 5億83百万円及び法人税等の支払額 5億59百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1億23百万円となりました（前中間連結会計期間は1億92百万円の減少）。これは主に、固定資産の取得による支出1億24百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は12億35百万円となりました（前中間連結会計期間は7億13百万円の減少）。これは主に、短期借入金の増減額20億29百万円の増加並びに長期借入金の返済による支出6億円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
照明事業	2,383	93.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。
 2 金額は製造原価によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

取り扱い商品のほとんどを受注即納入体制をとっており、特に記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
照明事業	14,174	86.1
家具事業	1,488	97.4
その他(物流事業・情報通信事業他)	4,797	89.3
合計	20,460	87.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
小泉成器株式会社	2,062	8.8	1,952	9.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、時価が著しく下落した有価証券及び発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した市場価格のない株式について、必要な減損処理を行っており、商品及び製品のうち不良品、陳腐化品等についても必要な評価減を行っております。また、取立不能のおそれのある債権等に対しては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、第5 経理の状況 注記事項（追加情報）に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、減収・減益となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による新規物件工事の遅延・中止が主たる要因であります。

当社グループは主に照明器具、住・生活関連用品、家具等の商品を扱っており、新築住宅着工件数など住宅業界及び消費者動向に影響を受けやすい状況にあります。このような状況下において、環境の変化、消費者ニーズに柔軟に適応し、現事業での売上の底上げと周辺事業領域の開拓及び拡大が最優先課題であると認識しております。

また、当社グループは運転資金及び設備投資等の長期的な計画に必要な資金は、銀行借入により調達しておりますが、自己資本比率は年々改善しており、有利子負債も通期を通して減少傾向にあります。さらなる財務健全性の維持・向上を図りながら投資・研究開発活動を推進してまいります。

なお、研究開発設備の導入など設備投資については、随時決定しておりますが、今後の重要な資本的支出等の予定は、提出日現在ございません。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

a. 照明事業

照明事業については、政府による緊急事態宣言以降、テレワークの推進等による働き方の多様化の影響を受け、住宅市場においては相対的に堅調に推移しました。一方で店舗・施設市場においては、新規物件工事の遅延・中止が相次いだ結果、厳しい状況が続きました。これらの影響から減収・減益となりました。

しかしながら当感染症の感染拡大の影響を、テレワークの推進、展示会の未開催等、従来型のコスト要因の見直しを図る絶好の機会と捉え、当感染症の感染拡大にて必然的に迫られたコストの減少だけでなく、他のコスト削減策に着手し、収益体質の改善を図ってまいります。

b. 家具事業

家具事業については、テレワークの推進等による働き方の多様化の影響を特に受け、テレワークにおける書斎デスク・チェアなどの学習家具の需要増加により好調に推移しました。前連結会計年度における経営再建に伴う不採算事業からの撤退の影響から減収とはなったものの、これらの影響から営業利益率の改善も図られ増益となりました。

一方で、働き方の多様化による需要は一巡したものと捉えており、また大手家具メーカーのTOBによる影響も注視が必要であります。このため、販売チャネルの拡大・多様化が今後の課題と判断しております。

c. その他事業

その他事業については、商業施設等への家具・什器の搬入・設置を行う事業等において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による受注物件の工事遅延・中止が発生しております。この結果、当中間連結会計期間においては減収・減益となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループのブランドステートメントである「__違う発想がある」に込めた、思いもよらない発想と革新性で「あ！これいいナ」と多くの人々の心を動かす新しい価値を創造すべく、快適で環境に配慮した製品の研究開発活動を継続的に進めております。

当中間連結会計期間における研究開発費は照明セグメントにおいては36百万円、家具セグメントにおいては3百万円となり、総額は39百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 照明事業

照明事業においては、『「プロダクト品質」「技術品質」への強いこだわりを持ち、創意工夫と情熱で「モノからコトへ」のソリューションを実現し顧客に感動を提供します』をミッションとし、以下の照明製品の研究開発活動を行いました。

メモリーライトコントローラや調光器、またON-OFFの壁スイッチでも調色や調光可能な独自の制御方式を搭載したLED電源を開発し、ダウンライトやペンダントへの製品展開を行いました。当製品展開により従来製品に比べ、より簡単に暮らしに合わせて光環境を可変することが可能となりました。

制御に対しては、「TRee（ツリー）」のアイテム拡充として、無線通信機能を搭載した新製品「スマートブリッジ」を発売しました。通信線を無線化する機能の搭載によって、センサー機能の拡張などが行い易く、今後も更にバージョンアップを進めて参ります。

光学設計においては、X-PROダウンライトシリーズのグレアレスの開発において、フレアをなくす、フレアカッターバーを用い、他社が実現できないナローでフレアのない光品質を実現しました。

(2) 家具事業

学習家具事業では、多様化する学び方・選び方・使い方のニーズに対し、「欲しい時に欲しいものを…」という生活者の多様性に応えるために、「Select」「Basic」「Coordinate」の3つのカテゴリーで新製品を随時投入しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に以下の設備を除却いたしました。

これらは、倉庫移転に伴う当社所有資産（土地）の効率的運用を図るため、賃貸の用に供することを目的として土地の造成を行うものであり、当該除却資産については、当中間連結会計期間において、土地の造成費用と併せ固定資産除却損として特別損失に計上しております。

（提出会社）

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東大阪事業所	大阪府 東大阪市	その他	賃貸 不動産	44		()				

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,500,000	31,500,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	31,500,000	31,500,000		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第6条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日		31,500		1,575		0

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
小泉産業社員持株会	大阪市中央区備後町3-3-7	9,426	34.05
小泉産業役員持株会	大阪市中央区備後町3-3-7	1,258	4.54
小泉 祐 助	兵庫県芦屋市	774	2.79
内 林 照 裕	滋賀県湖南市	566	2.04
小 泉 重 助	兵庫県芦屋市	447	1.61
生 野 なみの	兵庫県川西市	355	1.28
立 澤 誠治郎	京都市北区	354	1.27
布 施 順之助	大阪府池田市	325	1.17
山 本 健 二	大阪府豊中市	300	1.08
小泉株式会社	大阪市中央区備後町3-1-8	300	1.08
計	-	14,106	50.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,819,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,680,400	27,680,400	
単元未満株式			当社は単元株制度を採用しておりま せん。
発行済株式総数	31,500,000		
総株主の議決権		27,680,400	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小泉産業株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目3番11号	3,819,600		3,819,600	12.13
計		3,819,600		3,819,600	12.13

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)及び中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、ひびき監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,692	4,498
受取手形及び売掛金	6,965	4,949
電子記録債権	188	175
商品及び製品	5,114	5,774
仕掛品	71	21
原材料及び貯蔵品	389	441
未収還付法人税等	69	80
未収消費税等	-	9
その他	295	303
貸倒引当金	15	4
流動資産合計	16,771	16,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,699	1 8,660
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,403	5,517
建物及び構築物（純額）	3,296	3,142
機械装置及び運搬具	810	822
減価償却累計額	577	603
機械装置及び運搬具（純額）	232	218
土地	5,481	5,481
リース資産	573	172
減価償却累計額	474	46
リース資産（純額）	98	126
建設仮勘定	0	15
その他	2,830	2,857
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,525	2,618
その他（純額）	304	238
有形固定資産合計	9,412	9,222
無形固定資産		
ソフトウェア	216	221
その他	343	337
無形固定資産合計	560	558
投資その他の資産		
投資有価証券	7,381	7,507
差入保証金	569	567
退職給付に係る資産	34	35
繰延税金資産	1,178	1,089
その他	810	800
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	9,935	9,961
固定資産合計	19,908	19,742
資産合計	36,679	35,992

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,570	2,042
電子記録債務	3,886	3,566
短期借入金	-	² 2,000
1年内返済予定の長期借入金	956	543
リース債務	48	58
未払法人税等	561	97
未払消費税等	349	63
賞与引当金	869	286
役員賞与引当金	108	-
リコール損失引当金	3	1
その他	957	816
流動負債合計	10,312	9,476
固定負債		
長期借入金	331	173
リース債務	72	83
役員退職慰労引当金	344	346
関係会社清算損失引当金	6	5
退職給付に係る負債	2,561	2,612
繰延税金負債	112	50
その他	1,206	1,245
固定負債合計	4,635	4,517
負債合計	14,948	13,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,575	1,575
資本剰余金	0	0
利益剰余金	20,207	20,398
自己株式	239	239
株主資本合計	21,543	21,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140	232
繰延ヘッジ損益	12	0
為替換算調整勘定	102	93
退職給付に係る調整累計額	67	62
その他の包括利益累計額合計	188	263
純資産合計	21,731	21,998
負債純資産合計	36,679	35,992

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	23,371	20,460
売上原価	15,922	13,979
売上総利益	7,448	6,481
販売費及び一般管理費	1 6,647	1 5,991
営業利益	801	489
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	6	67
仕入割引	14	11
為替差益	6	-
持分法による投資利益	-	34
受取補償金	0	0
その他	81	117
営業外収益合計	110	233
営業外費用		
支払利息	6	8
売上割引	0	0
持分法による投資損失	83	-
為替差損	-	21
その他	7	3
営業外費用合計	98	33
経常利益	812	689
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 0
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	3	-
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 228
リコール損失引当金繰入額	9	-
特別損失合計	9	228
税金等調整前中間純利益	807	460
法人税、住民税及び事業税	234	79
法人税等調整額	60	24
法人税等合計	295	104
中間純利益	512	356
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	512	356

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
中間純利益	512	356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	10
繰延ヘッジ損益	3	11
為替換算調整勘定	13	9
退職給付に係る調整額	5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	18	80
その他の包括利益合計	26	75
中間包括利益	485	432
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	485	432
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,575	0	20,368	239	21,704
当中間期変動額					
剰余金の配当			166		166
親会社株主に帰属する 中間純利益			512		512
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					-
当中間期変動額合計	-	-	346	-	346
当中間期末残高	1,575	0	20,715	239	22,050

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	240	3	112	52	303	22,008
当中間期変動額						
剰余金の配当						166
親会社株主に帰属する 中間純利益						512
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16	3	13	0	26	26
当中間期変動額合計	16	3	13	0	26	319
当中間期末残高	224	6	98	52	277	22,328

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,575	0	20,207	239	21,543
当中間期変動額					
剰余金の配当			166		166
親会社株主に帰属する 中間純利益			356		356
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					-
当中間期変動額合計	-	-	190	-	190
当中間期末残高	1,575	0	20,398	239	21,734

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	140	12	102	67	188	21,731
当中間期変動額						
剰余金の配当						166
親会社株主に帰属する 中間純利益						356
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	91	11	9	4	75	75
当中間期変動額合計	91	11	9	4	75	266
当中間期末残高	232	0	93	62	263	21,998

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	807	460
減価償却費	358	319
貸倒引当金の増減額（ は減少）	52	11
賞与引当金の増減額（ は減少）	399	583
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	104	108
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	85	57
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	13	1
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（ は減少）	14	-
リコール損失引当金の増減額（ は減少）	-	2
関係会社清算損失引当金の増減額（ は減少）	-	0
受取利息及び受取配当金	7	68
支払利息	6	8
為替差損益（ は益）	3	19
持分法による投資損益（ は益）	83	34
固定資産売却損益（ は益）	0	0
固定資産除却損	0	228
売上債権の増減額（ は増加）	1,559	2,028
たな卸資産の増減額（ は増加）	89	667
未収入金の増減額（ は増加）	36	17
その他の資産の増減額（ は増加）	52	63
仕入債務の増減額（ は減少）	588	845
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	255	289
その他の負債の増減額（ は減少）	7	2
未払消費税等の増減額（ は減少）	42	295
その他	10	48
小計	1,540	180
利息及び配当金の受取額	35	83
利息の支払額	5	8
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	224	559
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345	303
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7	7
固定資産の取得による支出	175	124
固定資産の売却による収入	0	0
保険積立金の積立による支出	36	35
保険積立金の解約による収入	26	44
短期貸付金の増減額（ は増加）	-	0
長期貸付けによる支出	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	192	123

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	80	2,029
長期借入金の返済による支出	612	600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	16	27
配当金の支払額	165	166
財務活動によるキャッシュ・フロー	713	1,235
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	431	805
現金及び現金同等物の期首残高	2,338	3,692
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,769	4,498

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

コイズミ照明(株)、コイズミ照明デバイス(株)、コイズミライティング(株)、コイズミファニテック(株)、
(株)ハローリビング、コイズミ物流(株)、(株)ホリウチ・トータルサービス、小泉産業(香港)有限公司、
克茲米商貿(上海)有限公司、東莞小泉照明有限公司、KOIZUMI LIGHTING VIETNAM CO.,LTD.

(2) 主要な非連結子会社名

KOIZUMI SANGYO (THAILAND) CO.,LTD.

KOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等
が、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称 小泉成器(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

KOIZUMI SANGYO (THAILAND) CO.,LTD.

KOIZUMI LIGHTING SINGAPORE PTE.LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合
う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重
要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、小泉産業(香港)有限公司、克茲米商貿(上海)有限公司、東莞小泉照明有限公司およびKOIZUMI
LIGHTING VIETNAM CO.,LTD.の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在
の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってあり
ます。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平
均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

在外連結子会社

主として月別総平均法による低価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

在外連結子会社

主として定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当中間連結会計期間における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間においては計上額はありません。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

リコール損失引当金

リコールによる自主回収及び無償交換に伴う損失見込額を計上しております。

関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う将来の損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、当該会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...製品等輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループにおける影響について、政府による緊急事態宣言以降、外出自粛やテレワーク等の影響から、当中間連結会計期間においては、照明事業及び家具事業共に住宅市場においては相対的に堅調に推移しております。特に家具事業においては、テレワークにおける書斎デスク・チェアなどの学習家具の需要増加により好調に推移しました。しかしながら照明事業では、店舗・施設市場での新規物件工事の遅延・中止に伴い照明事業全体としては厳しい状況が続いております。

引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期等を予想することは困難ではありますが、政府による経済対策であるGoToキャンペーンにより緩やかではあるものの景気回復が見込まれ、また米国でのワクチン開発にも一定の進捗がみられる一方で、GoToキャンペーンの余波も含め、冬季にかけて感染拡大の第3波が懸念されます。

このような状況において、当社グループでは収束までには一定期間かかるとの仮定のもと、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、当該感染症の感染拡大の影響は不確実性が高く、下半期にかけて各地方自治体による警戒レベルの引上げ等により感染拡大が深刻化した場合には、当連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす恐れがあるとともに、固定資産の減損、繰延税金資産等の計上についても見積りの仮定を含め見直しを行う可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	111百万円	111百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	3,400百万円	6,000百万円
借入実行残高	-百万円	2,000百万円
差引額	3,400百万円	4,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
販売運賃	693百万円	625百万円
給料	2,119百万円	2,045百万円
賞与引当金繰入額	241百万円	248百万円
退職給付費用	263百万円	248百万円
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	25百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	44百万円
その他(工具、器具及び備品)	0百万円	0百万円
解体撤去費用等	- 百万円	184百万円
計	0百万円	228百万円

4 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、住宅用照明器具・学習家具等上半期に比べ下半期に売上を計上する割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,500	-	-	31,500
自己株式				
普通株式	3,819	-	-	3,819

2 新株予約権等に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	166	6.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,500	-	-	31,500
自己株式				
普通株式	3,819	-	-	3,819

2 新株予約権等に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	166	6.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
現金及び預金勘定	2,769百万円	4,498百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	2,769百万円	4,498百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてグループ各社におけるサーバー、プリンタ(工具、器具及び備品)及び物流事業におけるソーターシステム(機械装置)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,692	3,692	-
(2)受取手形及び売掛金	6,965	6,965	-
(3)電子記録債権	188	188	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	449	449	-
資産計(*1)	11,296	11,296	-
(1)支払手形及び買掛金	2,570	2,570	-
(2)電子記録債務	3,886	3,886	-
(3)1年内返済予定の長期 借入金	956	956	-
(4)長期借入金	331	331	0
負債計(*1)	7,744	7,744	0
デリバティブ取引(*2)	11	11	-

(*1)リース債務については、重要性が認められないため省略しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,498	4,498	-
(2)受取手形及び売掛金	4,949	4,949	-
(3)電子記録債権	175	175	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	471	471	-
資産計(*1)	10,095	10,095	-
(1)支払手形及び買掛金	2,042	2,042	-
(2)電子記録債務	3,566	3,566	-
(3)短期借入金	2,000	2,000	-
(4)1年内返済予定の長期 借入金	543	543	-
(5)長期借入金	173	173	0
負債計(*1)	8,326	8,326	0
デリバティブ取引(*2)	0	0	-

(*1)リース債務については、重要性が認められないため省略しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、並びに(4)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額

(連結貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
非上場株式	6,931	7,035

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	281	107	173
	債券	101	100	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	67	74	6
合計		449	281	168

- (注) 1 投資有価証券について、期末時価が取得価額に比べて50%以上の下落率にある銘柄のすべて、並びに30%以上50%未満の下落率にある銘柄のうち2年間継続して30%以上50%未満の下落状況にあるものについて減損処理を行っております。
- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額6,931百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。
- 3 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	302	111	191
	債券	100	100	0
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	68	77	9
合計		471	288	183

- (注) 1 投資有価証券について、期末時価が取得価額に比べて50%以上の下落率にある銘柄のすべて、並びに30%以上50%未満の下落率にある銘柄のうち2年間継続して30%以上50%未満の下落状況にあるものについて減損処理を行っております。
- 2 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額7,035百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。
- 3 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行ったものはありません。

(資産除去債務関係)

当社および一部の連結子会社は事務所、ショールーム、倉庫等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が長期に渡るかもしくは更新時期が明確ではなく、また、将来移転する予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として連結子会社の経営につき包括的な管理をしており、連結子会社ではそれぞれの本所に製品・サービス別の事業本部を置いて運営しております。

従って、当社は連結子会社の各事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「照明事業」及び「家具事業」の2つを報告セグメントとしております。

「照明事業」は照明器具の製造販売をしております。「家具事業」は学習机等の企画販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業損益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	中間連結財務諸 表計上額 (注)3
	照明事業	家具事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	16,469	1,527	17,996	5,374	-	23,371
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	110	120	1,401	1,521	-
計	16,479	1,637	18,117	6,775	1,521	23,371
セグメント利益	568	65	633	451	284	801
セグメント資産	16,795	1,049	17,845	10,802	7,753	36,402
セグメント負債	9,933	1,447	11,380	1,373	1,319	14,073
その他の項目						
減価償却費	121	2	123	148	86	358
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	86	5	91	55	12	159

(注)1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、物流事業及び情報通信事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 284百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用で、主なものは中間連結財務諸表提出会社の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額7,753百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,198百万円及びその他の調整額 5,444百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地・建物等であります。

(3) セグメント負債の調整額1,319百万円には、各報告セグメントに配分していない全社負債6,644百万円及びその他の調整額 5,325百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	中間連結財務諸 表計上額 (注)3
	照明事業	家具事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	14,174	1,488	15,663	4,797	-	20,460
セグメント間の内部売上高又は振替高	5	31	37	1,226	1,264	-
計	14,180	1,520	15,700	6,024	1,264	20,460
セグメント利益	305	147	452	371	334	489
セグメント資産	16,463	872	17,335	8,891	9,765	35,992
セグメント負債	9,064	1,016	10,081	1,296	2,616	13,994
その他の項目						
減価償却費	159	2	161	71	86	319
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	153	3	156	21	0	177

(注) 1 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、物流事業及び情報通信事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 334百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用で、主なものは中間連結財務諸表提出会社の管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額9,765百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,447百万円及びその他の調整額 4,681百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社土地・建物等であります。

(3) セグメント負債の調整額2,616百万円には、各報告セグメントに配分していない全社負債7,187百万円及びその他の調整額 4,570百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない借入金等であります。

(4) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかるものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、個別の製品等で中間連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超えるものはないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小泉成器株式会社	685	照明事業
	9	家具事業
	1,366	その他
合計	2,062	

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、個別の製品等で中間連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超えるものはないため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
小泉成器株式会社	585	照明事業
	4	家具事業
	1,362	その他
合計	1,952	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	785円10銭	794円71銭

項目	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	18円50銭	12円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	512	356
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	512	356
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,680	27,680

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,271	4,150
買取債権	325	164
売掛金	68	51
短期貸付金	287	445
未収法人税等	69	79
その他	58	70
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,081	4,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,055	2 2,923
工具、器具及び備品	98	81
土地	5,462	5,462
その他(純額)	90	85
有形固定資産合計	8,706	8,551
無形固定資産		
借地権	309	309
ソフトウェア	76	53
その他	15	15
無形固定資産合計	401	377
投資その他の資産		
投資有価証券	441	459
関係会社株式	1,628	1,628
関係会社長期貸付金	633	527
差入保証金	20	18
ゴルフ会員権	77	77
その他	48	50
貸倒引当金	307	181
投資その他の資産合計	2,541	2,581
固定資産合計	11,649	11,510
資産合計	15,730	16,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38	34
短期借入金	-	3 2,000
1年内返済予定の長期借入金	956	537
未払金	35	207
未払消費税等	4 0	4 15
預り金	5,197	4,154
賞与引当金	38	23
役員賞与引当金	20	-
その他	22	5
流動負債合計	6,309	6,978
固定負債		
長期借入金	331	150
長期預り金	40	64
退職給付引当金	187	211
役員退職慰労引当金	193	203
繰延税金負債	118	47
固定負債合計	872	676
負債合計	7,181	7,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,575	1,575
資本剰余金		
資本準備金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
別途積立金	3,655	3,655
特別償却準備金	33	24
固定資産圧縮積立金	479	472
繰越利益剰余金	2,535	2,806
利益剰余金合計	7,096	7,352
自己株式	239	239
株主資本合計	8,432	8,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	128
評価・換算差額等合計	117	128
純資産合計	8,549	8,817
負債純資産合計	15,730	16,472

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	1,393	1,322
売上原価	647	419
売上総利益	746	902
販売費及び一般管理費	508	457
営業利益	237	444
営業外収益	1 59	1 143
営業外費用	2 6	2 7
経常利益	290	580
特別損失	-	3 228
税引前中間純利益	290	352
法人税、住民税及び事業税	1	5
法人税等調整額	31	76
法人税等合計	29	70
中間純利益	319	422

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,575	0	0	393	3,655	49	492	2,258	6,849
当中間期変動額									
剰余金の配当								166	166
特別償却準備金の取崩						8		8	-
固定資産圧縮積立金の取崩							6	6	-
中間純利益								319	319
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	8	6	168	153
当中間期末残高	1,575	0	0	393	3,655	41	485	2,426	7,002

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	239	8,185	166	166	8,351
当中間期変動額					
剰余金の配当		166			166
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
中間純利益		319			319
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			4	4	4
当中間期変動額合計	-	153	4	4	148
当中間期末残高	239	8,338	161	161	8,500

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,575	0	0	393	3,655	33	479	2,535	7,096
当中間期変動額									
剰余金の配当								166	166
特別償却準備金の取崩						8		8	-
固定資産圧縮積立金の取崩							6	6	-
中間純利益								422	422
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	8	6	271	256
当中間期末残高	1,575	0	0	393	3,655	24	472	2,806	7,352

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	239	8,432	117	117	8,549
当中間期変動額					
剰余金の配当		166			166
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
中間純利益		422			422
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			11	11	11
当中間期変動額合計	-	256	11	11	268
当中間期末残高	239	8,688	128	128	8,817

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

器具備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

なお、当中間会計期間においては計上額はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期等を予想することは困難ではありますが、政府による経済対策であるGoToキャンペーンにより緩やかではあるものの景気回復が見込まれ、また米国でのワクチン開発にも一定の進捗がみられる一方で、GoToキャンペーンの余波も含め、冬季にかけて感染拡大の第3波が懸念されます。

このような状況において、当社では収束までには一定期間かかるとの仮定のもと、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、当該感染症の感染拡大の影響は不確実性が高く、下半期にかけて各地方自治体による警戒レベルの引上げ等により感染拡大が深刻化した場合には、当事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす恐れがあるとともに、固定資産の減損、繰延税金資産等の計上についても見積りの仮定を含め見直しを行う可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の営業取引に対する保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式会社ハローリビング	31百万円	24百万円
計	31百万円	24百万円

関係会社の電子記録債務取引に対する保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
コイズミ照明株式会社	3,349百万円	2,907百万円
計	3,349百万円	2,907百万円
保証債務合計額	3,380百万円	2,932百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	111百万円	111百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	3,400百万円	6,000百万円
借入実行残高	-百万円	2,000百万円
差引額	3,400百万円	4,000百万円

4 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「未収消費税等」または流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	8百万円	5百万円
関係会社貸倒引当金戻入額	38百万円	126百万円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	6百万円	7百万円

3 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損	- 百万円	228百万円

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	131百万円	113百万円
無形固定資産	67百万円	23百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	1,374	1,374
関連会社株式	253	253
計	1,628	1,628

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第77期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 美 保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小泉産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、小泉産業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月18日

小泉産業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 博 憲

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 美 保

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小泉産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、小泉産業株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。